

# 十カ町会 町並み景観通信

第6号 平成9年10月1日 発行：十カ町会 編集：十カ町会町並み景観委員会

町並み景観通信も号数を重ね、歴史ある町並みを後世に伝えていくために続けてきた勉強の成果が、形として現れ始めています。市への要望書やその回答書、伝建地区問題、大手町の高層マンション建設問題など、今、十カ町会が取り組まなければならない問題を、この通信を通じて皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

## 要望書提出とその後の動き

前号の町並み通信では「歴史的町並みを残していくために」と題して、私達のまちにはどんなルールがふさわしいのかを考え、その結論に基づいて「十カ町会まちづくり要望書」を提案しました。

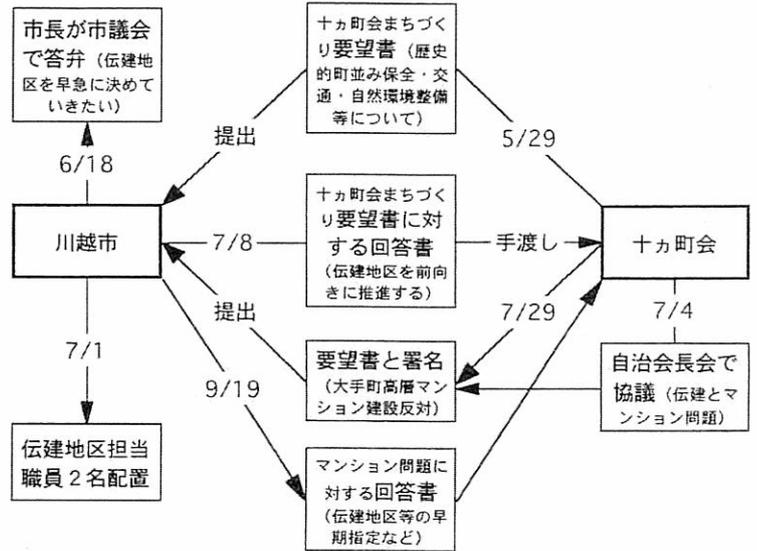
5月29日にはこれを十カ町会の総意として、舟橋市長あてに正式に要望書を提出しました。その後、6月18日には川越市議会第3回定例会において、市長が伝建地区を早急に決めていきたいと前向きな答弁をし、さらに7月1日には市役所の企画課に伝建地区担当職員が2名も配属されました。

7月4日には十カ町会自治会長会が開かれました。その中で大手町の15階建てマンション建設が問題になり、十カ町会としてはこの反対運動に最大限の支援を行うことが決まりました。伝建地区については町並み景観委員会が、どこを伝建地区の範囲にするのがふさわしいかなどを検討していくことになりました。

7月8日には十カ町会の代表者数名が市長室を訪れ、5月に提出した要望書について、市長自身から返答を頂きました。この中で市としても前向きに伝建地区をすすめていくとの回答を得ました。また十カ町会の伝建地区指定の考え方、行政のつくる案とをすりあわせ、まとめていこうとの話も出しました。

大手町のマンション建設問題では、十カ町全体で2917名の建設反対の署名が集まりました。7月29日にはこの署名とともに、十カ町会と大手町自治会の連名で「小江戸川越の町

### 主なできごと

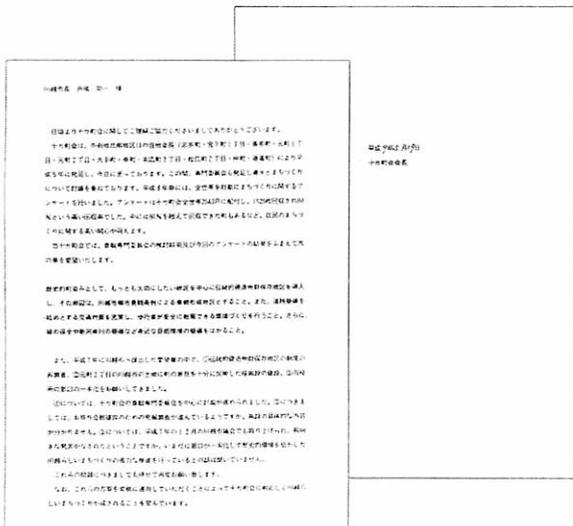


並みと環境を守るため、15階建て高層マンション建設反対」を主旨とする要望書を、市に提出しました。

これに対して9月19日に市長から回答書を頂きました。市としては歴史的町並みを守るためには、早急に伝建地区などの指定が必要だと考え、その早期実現に取り組むこと、またマンション建設事業主に対して自治会等と充分協議するよう指導していくことなどの内容でした。

5月の要望書提出以降、このようにまちづくりは現実大きく動きだしています。あわただしくはありますが、十カ町会としては今後も伝建地区を見据え、歴史をいかしたまちづくりをすすめていきたいと思っています。

それぞれの要望書、回答書はこの町並み景観通信の3～4ページに掲載しました。



↑ 5/29付要望書の一部



↑ 7月8日付回答書 (一部)



↑ 9月19日付回答書

# おまつりインフォメーション

江戸の赤坂山王と神田明神の天下祭りを今に伝える川越祭りをはじめ、「小江戸サミット」とその関連企画など、この秋は楽しいイベントが揃いました。

「小江戸サミット川越大会」は10月17日、舟運、町並み、祭りなど歴史的背景が相通じ、今なお、江戸情緒を伝える佐原、栃木と協力して開催されます。共通した風土、個性、課題を持った小江戸の関係者が、祭り前日の川越に集い「粋、意気、にぎわいのまちづくり」について熱く、楽しく語り合おうという趣旨です。シンポジウムのほか、懇親会や分科会が予定されています。

また「まちかどミュージアム」など関連行事も企画されています。

- 小江戸サミット川越大会・シンポジウム 10月17日午後1時半～ 市民会館中ホール=やまぶき会館
- まちかどミュージアム 10月1日～26日 アトレ他、市内各所に川越ゆかりの彫刻家の作品を特別展示。
- 川越氷川祭礼の展開 10月4日～11月3日 川越市立博物館  
江戸の天下祭りと川越祭りとの関わりを祭礼錦絵などの資料から探る企画展。
- 時の鐘、残したい日本の音風景百選認定記念式典 10月17日午前10時半～ 時の鐘前
- 川越祭り 10月18日～19日  
蔵の町並みの旧市街地を中心に繰り広げる絢爛豪華な江戸型山車の曳行と正調・江戸囃子の競演。



## 伝建ひとくち講座

### 伝建地区ってなんでしょ？

十ヶ町の歴史ある町並みを後世に伝えるために、「伝建地区という制度がいろいろ」ということは、今までの勉強などでわかってきましたが、では伝建地区とはいったいどんな制度で、どんなルールになるのでしょうか。

#### ●自主性を尊重したまちづくりの制度です

国（文化庁）の制度で、正式には「伝統的建造物群保存地区制度」といいます。歴史的な町並みを保存する地区を定め、住民の理解と合意のもとに整備を進め、住みやすい環境をつくる制度で、住民の主体性、自主性を尊重したまちづくりを進めるものです。

#### ●歴史的な町並みを後世に伝える制度です

歴史的な町並みを後世に伝えていくために、町並みに合わない高い建物が建つのを防いだり、歴史的な建物を残すために必要なお金を補助することができるようになります。現在ある制度のなかでは川越の町並みを残していくには最も適切なものと考えられます。関係者の合意を重視しながら、右のような手順で制度化されます。

#### ●すでに全国で47地区あります

伝建地区に選ばれているまちは、岐阜県高山市、岡山県倉敷市など、全国で47地区（平成9年10月現在）あります。関東地区では千葉県の佐原市で伝建地区が指定されています。

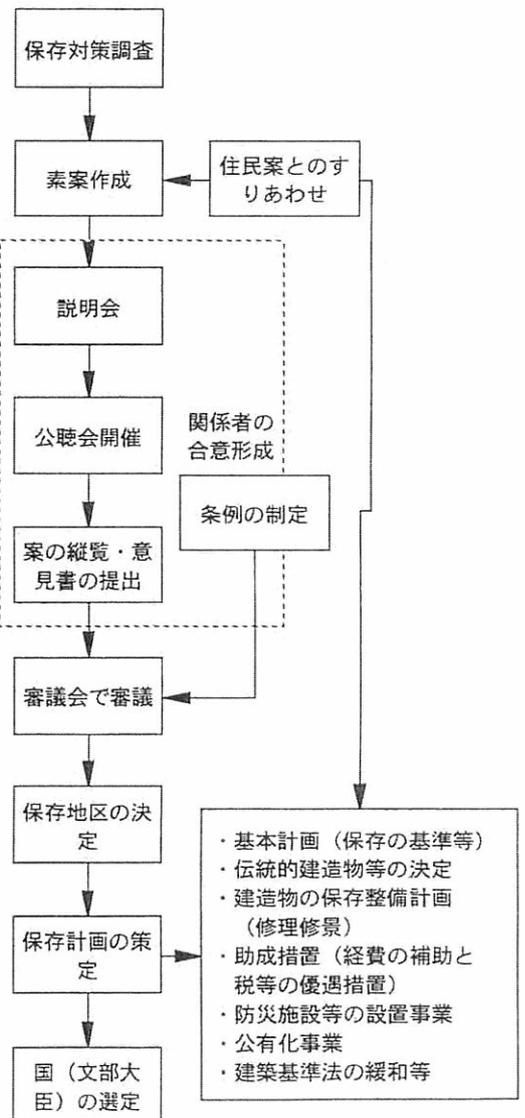
#### ●地区の範囲と残すべき建物などを指定します

特に川越の歴史的街並みがよく残っている範囲を決めて、その中にある歴史的な建物などを伝統的建造物と指定して残すようにします。どんな建物を残していくかは、専門家の調査をもとに審議会で決められます。もちろん指定の際には所有者などとじっくり話し合い、同意のうえで決定されます。指定されれば、構造的修理や復元修理に相当額の補助金が支払われます。

#### ●ほかの建物も、特に伝統的建造物の特徴を持った建物を建てる場合などには、補助金が出ます

伝建地区内の伝統的建造物以外の建物については、新築する場合や外観に影響する増改築などをする時に、市の許可が必要になります。ほかの地区の例を見ると、伝統的建造物の特徴を持った建物を建てる場合などに、補助金が支払われているようです。

伝建地区決定までの流れ



ではいったいどの範囲が伝建地区になる可能性があるのか、まちづくりにどのようなメリット、デメリットがあるのか、具体的な疑問はたくさんあると思います。現在、十ヶ町会町並み景観委員会では月に何度も集まり、住民の視点に立った伝建地区のあり方を考えています。次回、次々回の町並み景観通信では、それらの点についても、勉強の成果をお知らせしたいと思います。

# 市とこんなやりとりをしました

## ●その1・十カ町会まちづくり要望書

十カ町会自治会長11名の連名で、川越市に対して提出した要望書を以下に紹介します。

### 要望書

川越市長 舟橋 功一 様

日頃より十カ町会に関してご理解ご協力くださりましてありがとうございます。

十カ町会は、市街地北部地区11の自治会長（志多町・宮下町・喜多町・元町1丁目・元町2丁目・大手町・幸町・末広町2丁目・松江町2丁目・仲町・連雀町）により平成5年に発足し、今日に至っております。この間、専門委員会も発足し、着々とまちづくりについて討議を重ねております。平成8年春には、全世帯を対象にまちづくりに関するアンケートを行いました。アンケートは十カ町会全世帯2543戸に配付し、1526枚回収され60%という高い回収率でした。中には80%を越えて回収できた町もあるなど、住民のまちづくりに関する高い関心が伺えます。

当十カ町会では、景観専門委員会の検討結果および今回のアンケートの結果をふまえて次のことを要望いたします。

歴史的町並みとして、もっとも大切にしたい地区を中心に伝統的建造物群保存地区を導入し、その周辺は川越市都市景観条例による景観形成地区とすること。また、道路整備を始めとする交通対策を充実し、歩行者が安全に散策できる環境づくりを行うこと。さらに、緑の保全や新河岸川の整備など身近な自然環境の整備をはかること。

また、平成7年に川越市に提出した要望書の中で、①伝統的建造物群保存地区の制度の再調査、②元町2丁目の川越市の土地に町の意見を十分に反映した核施設の建設、③市役所の窓口の一本化をお願いしてきました。

①については、十カ町会の景観専門委員会を中心に討論が進められました。②につきましては、お祭り会館建設のための発掘調査が進んでいるようですが、施設の具体的な内容がわかりません。③については、平成7年の川越市議会でも取り上げられ、前向きな発言がなされたということですが、いまだに窓口が一本化して歴史的環境を活かした川越らしいまちづくりの強力な推進を行っているとの話は聞いていません。

これらの問題につきましても併せて再度お願いいたします。

なお、これらの方策を柔軟に運用していただくことによって十カ町会にふさわしく川越らしいまちづくりが成されることを望んでいます。

平成9年5月29日

十カ町会会長 宮下町 自治会長  
志多町 自治会長  
喜多町 自治会長  
元町1丁目 自治会長  
元町2丁目 自治会長  
大手町 自治会長  
幸町 自治会長  
末広町2丁目自治会長  
松江町2丁目自治会長  
仲町 自治会長  
連雀町 自治会長

## ●その2・十カ町会まちづくり要望書に対する回答書

市に提出した左の要望書に対して、前向きな回答書を頂きました。以下に全文を紹介いたします。

川広聴収第95号  
平成9年7月8日

十カ町会  
会長

川越市長 舟橋功一

貴下、ますますご健勝のことと存じます。

平成9年5月30日付けで提出のありました「要望書」につきまして、次の通りご回答申し上げます。

### [要望事項]

歴史的町並みとして、もっとも大切にしたい地区を中心に伝統的建造物群保存地区を導入し、その周辺は、川越市都市景観形成地区とすること。

### [回答]

貴会におきましては、日頃、自分達の住む「まち」についての将来のあるべき姿を真剣にお考えいただき誠にありがとうございます。

要望書でご提言いただいているとおり、伝統的建造物群保全地区の指定・伝建地区周辺の都市景観形成地域の指定及び中央通線の都市計画変更に向けて早期実現を図るための準備を行っているところであります。これらの指定及び変更につきましては、住民の皆様のご理解、ご協力を得ながら進めてまいりたいと考えておりますので、貴会の更なるご協力をお願いいたします。

### [要望事項]

道路整備を始めとする交通対策を充実し、歩行者が安全に散策できる環境づくりを行うこと。

### [回答]

都市の慢性的な交通渋滞が、歩行者の安全や経済活動を阻害し、公害の発生、バス利用者の減少等、市民生活全般にわたり大きな障害となっていることは充分認識しているところです。

今後は、安全で快適な都市空間を形成するために、交通規制による自動車利用のコントロール、公共交通の利用促進等総合的な交通円滑化方策を市民の意向を尊重のうえ検討し、関係行政機関を始めとした、交通事業者・商業者・市民等の協力のもとに取り組んでいこうと考えております。

また、道路整備につきましては、アンケートのご意見を踏まえて今後もより一層の道路環境整備を進めてまいります。

### [要望事項]

緑の保全や新河岸川の整備など身近な自然環境の整備をはかること。

### [回答]

緑の保全につきましては、市内各地の主要な樹木・樹林地を保存樹木・保存樹林としての指定や市民の森の整備を推進しているところです。又、公共施設の植栽、市民への苗木プレゼント、緑の相談等、緑化推進、緑化啓発にも努めております。さらに今年度から災害に強い街にするため生け垣設置補助金制度を設け、住宅地の緑を増やすお手伝いも始めました。今後も花と緑を増やし、快適な環境の形成をめざし努力してまいります。

新河岸川の整備につきましては、住民の生命と財産を守り育て豊かな生物と美しい風土を育むという河川の理想像の実現に向け、生物の多様な生息・生育環境の確保、健全な水循環系の確保、河川と地域の関係の再構築について、市民、企業、市、河川管理者それぞれの課題を整理し、川づくりの今後の取り組むべき協力関係などを検討してまいります。また、新河

岸川を守る会が行っている河川浄化活動や河川浄化啓発活動に対して、積極的に協力し、自然環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

[要望事項]

①伝統的建造物群保存地区の制度について

[回答]

伝統的建造物群保存地区の指定に向けて、保存地区の範囲、保存計画、各種基準の方針について素案づくりのための調査を行ったのでこれにもとづき地元の方々への説明会等を開き、合意形成を図っていききたいと思います。

[要望事項]

②元町2丁目の川越市の土地に町の意見を十分に反映した各施設の建設について

[回答]

現在「(仮称)お祭り会館」建設に向け準備を進めているところであります。ご要望の主旨を踏まえ総合的に検討していききたいと考えております。

[要望事項]

③市役所の窓口一本化について

[回答]

町並み保全の窓口の一本化については、協議をしておりますが、今後、全庁的な組織の見直しの中で、都市景観行政と合わせてその組織・機構のあり方について検討してまいります。



### ●その3・高層マンション建設に関する要望書

大手町の15階建てマンションの建設計画について、十カ町会と大手町自治会の連名で以下の要望書を、建設反対の署名を添えて、7月29日付で市に提出しました。

要望書  
(主旨)

『小江戸・川越』の町並みと環境を守るため  
15階建高層マンション建設反対について

川越市長 舟橋功一 様

平成9年5月吉日付で、建築主 芙蓉レクセル(株)、施工・設計・監理 (株)浅沼組より、大手町2番5・2番6(大手町ロータリー東側)に、15階建マンション(住居54戸、店舗1戸、高さ48m、時の鐘の3倍、市役所の約2倍)を建設する計画のお知らせがありました。

私達は、下記の理由により、十カ町会住民2402名、大手町住民515名、計2917名の署名をもって、この建設に反対します。

市におかれましては、私達の切なる願いに格別なお取り計らいをくださいますよう、要望します。

記

1、高層マンション建設は、川越の素晴らしい歴史的な町並み景観を破壊する。

(平成8年に十カ町が行ったまちづくりアンケートによると、80%の人が高い建物の建設に反対している。)

2、大手町には、日本の音景観百選に選ばれた時の鐘の鐘つき通り商店街があり、電柱地中化により町並みが整備されている。

3、川越市都市景観条例ガイドラインによると、「川越らしい個性ある景観を創造する。周辺の町並みになじませる。」と示している。

4、策定中の川越市環境基本計画で、歴史的町並みの保存・整備が取り組まれている。

5、現在市でも、伝統的建造物群保存地区指定に向け懸命に取り組んでいる。

平成9年7月29日

十カ町会 会長  
大手町自治会 会長

### ●その4・高層マンション建設に関する回答書

7月29日付の要望書に対して、以下のような回答書を受け取りました。

川広聴収第135号  
平成9年9月19日

十カ町会 会長  
大手町自治会 会長

川越市長 舟橋功一

貴下、ますますご健勝のことと存じます。

平成9年7月29日付けで提出のありました「要望書」につきまして、次の通りご回答申し上げます。

[要望事項]

「小江戸・川越」の町並みと環境を守るため15階建高層マンション建設反対について

[回答]

歴史的町並みを守るためには早急に伝統的建造物群保存地区指定、伝建地区周辺の都市景観形成地域指定が必要と考えております。

市では、伝建指定等につきましては、住民の方々のご理解ご協力を得ながら進めてまいりたいと考えておりますので、十カ町会の更なるご協力をよろしくお願いたします。

また、マンション建設事業主に対し、自治会等と充分協議するよう指導してまいります。



●町並み景観通信にご意見、ご質問などをお寄せください。

連絡先: